

Asian Breeze

No. **62**
June
2011

エイジアン・ブリーズ62号 平成23(2011)年6月発行 一年3回発行



理想の恋愛とは、
どんな関係？

あなたも私も
大切にすること

拳案齐眉

「お互いに尊敬し合える関係」

「ありがとう」と
思える関係!!

To TRUST EACH
OTHER COMPLETELY

「お互いを完全に信頼できる関係」

お互い
♡
を出せること



いま、女性たちは……p. 1

アジア・太平洋地域の女性と国連

JAWW(日本女性監視機構)顧問、KFAW顧問 原ひろ子

特別寄稿……p. 2

アメリカ社会の女性に関する革新的なレポートを
ホワイトハウスが発表

在福岡アメリカ領事館広報担当領事 マイケル・チャドウィック

誌上セミナー……p. 3

デートDVー親密な人との付き合い方 再考(第1回)

アウェア代表 山口のり子

いま、女性たちは

アジア・太平洋地域の 女性と国連



原 ひろ子

(財)アジア女性交流・研究フォーラム顧問、
JAWW(日本女性監視機構)顧問

原 ひろ子

APWWとJAWW

アジア・太平洋女性監視機構 (Asia Pacific Women's Watch (APWW)) は、アジア太平洋地域の女性NGOが集まって地域内の各国の女性のエンパワメントの状況を整理して課題を明文化し、国連をはじめとする国際社会に提言を行っています。

その前身は、1995年に北京で開催された国連の第4回世界女性会議に先立つ1993年に結成されたNGOの連合体です。日本女性監視機構 (JAWW) は、APWWに団体として参加しており、その代表が、APWWの役員会に所属しています。私は、2008年7月から2010年6月までAPWW代表の任に当りました。

2009年3月にニューヨークの国連本部で開催された第53回女性の地位委員会 (CSW53) に際して、NGO CSW NYという世界の女性NGOの連合体 (代表ビビアン・ベンダーさん) が、「第4回世界女性会議開催から15年の節目に開催される2010年の国連女性の地位委員会 (CSW54) に先立って、世界5地域の女性NGOは、地域の会議を企画しましょう」と呼びかけました。

APWWは、アジア太平洋NGOフォーラム「北京宣言後15年」の主催と運営を担当することとなり、直ちにケソン市 (フィリピン) にあるミリアム・カレッジ学長 (元APWW代表) のパトリア・リクアナンさんが、会場を提供し、実行委員会の運営を引き受けて下さいました。JAWWはAPWWの事務局を担当しました。

2009年10月22～24日にアジア太平洋NGOフォーラム「北京宣言後15年」が「知恵を織りなし、危機と対決し、未来を創造する」というテーマで50余の分科会に分かれて活気に満ちて開催されました。参加者の半数はフィリピン国内の女性たちでしたが、特筆すべきは、アジア・太平洋地域の若い女性数十名が参加し、活発に発言したことです。日本からも神戸女学院、聖心女子大、フェリス女子大などから学生が参加しました。

このフォーラムの宣言文は同年10月末にタイのバンコクにある国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) での政府高官会議でリクアナンさんの演説のなかで紹介されました。このESCAPの会議では、日本政府代表団代表として参加された目黒依子さんが、ESCAPとしての最終文書のまとめ役という重責を務めておられました。さらにアジア太平洋NGOフォーラムの宣言文は、2010年2月にNYで開催された世界NGOフォーラム「北京宣言後15年」において報

告され、各国政府と国連に提出されました。

国連改革への提言活動と日本女性の参画

前国連総長コフィ・アナン氏が2006年初めに、国連改革に関する委員会の委員15名を任命するとともに、精力的な論議を重ねてNGOの意見を聞く機会を設定しました。

APWWとしては、2006年春から早速、ジェンダーの視点からの提言活動を開始し、フィリピン、タイ、インド、日本のNGOが、世界各国の女性NGOとともに、国連ジェンダー平等構造改革運動 (GEARキャンペーン) の一員として活動しました。

国連のジェンダー平等構造改革への期待

2010年7月2日の国連総会でUN Women (United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women) の設立が決議されました。すなわち、従来の国連本部での女性地位向上部 (DAW)、国連女性開発基金 (UNIFEM)、国際女性調査研究訓練所 (INSTRAW)、国連事務総長特別事務所 (OSAGI) という4機関が合体し、2011年1月1日に発足したのです。元チリ大統領であったミチェル・バチェレさんがその事務局長として活躍を開始されています。

この改革以前の国連本部での女性の地位向上部、ユニフェム、INSTRAW、OSAGIなど女性関連の諸機関の長は国連全体の運営に関する会議には参加していませんでした。今回の改革で、バチェレさんは国連事務総長に次ぐ事務次長の地位が与えられており、国連の中でのジェンダー課題の重要性が高く位置づけられたことを、大いに喜んでいますが、問題は、UN Womenにどれだけの予算がつくかが、日本をはじめとする国連加盟諸国の貢献にかかっている点です。女性NGOの各国政府への働きかけや、市民社会によるUN Womenへの理解の増進が、これからの課題です。

原 ひろ子 Hiroko HARA

専門は文化人類学/女性学・ジェンダー研究。お茶の水女子大学名誉教授、城西国際大学国際人文学部客員教授。

1994年～ 女性と健康ネットワーク副代表/事務局長。
2001年～2007年3月 (財)アジア女性交流・研究フォーラム会長、2007年4月～ 同顧問。2002年～2010年 JAWW代表/現顧問。2008年～2010年 APWW代表/現アドバイザー

アメリカ社会の女性に関する革新的な レポートをホワイトハウスが発表



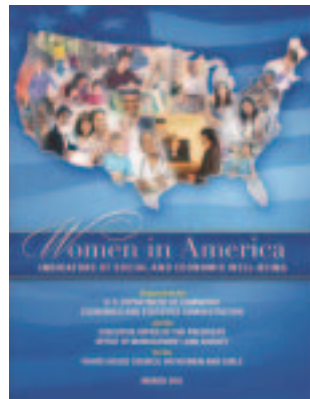
在福岡アメリカ領事館広報担当領事
マイケル・チャドウィック

2011年3月、現オバマ政権のジェンダー平等に対する政策や、アメリカにおける傾向と課題が、わかりやすくまとめられたレポートが発表されました。

在福岡アメリカ領事館のマイケル・チャドウィック広報担当領事より、この報告書について特別に寄稿していただきました。

2011年3月1日、女性と少女に関するホワイトハウス評議会が『アメリカの女性：社会および経済福利の指標』というレポートを発表しました。これはアメリカにおける女性の社会的地位の全体像を示すことを目指した文書としては1963年以降で初となる、アメリカ政府の公式の刊行物です。

同評議会は、アメリカ政府のあらゆる部分において、政策立案に女性のニーズが考慮されるようにと、2009年3月にオバマ大統領によって設立されました。この組織がほぼ1年を費やし、政府内のあらゆる情報源を基にこのレポートを作成しました。このレポートでは、女性の実態の人口統計、家族構成、教育、収入、健康、犯罪に関する統計が掲載されています。過去のデータとの比較も行われており、中には1950年のデータと比較しているケースもあります。アメリカ社会における女性の現在おかれている状況を描くことを目的としており、これにより、政府やアメリカの人びとが自らの現状を把握し、今後の進展を評価することが可能になります。



『アメリカの女性：社会および経済福利の指標』
http://www.whitehouse.gov/sites/default/files/rss_viewer/Women_in_America.pdf
よりダウンロードできます。

なぜ、今、発表するのか？

オバマ大統領は、自らの政権の特徴的な重点項目として、ジェンダー平等を掲げています。というのも、大統領自らの言葉によれば、「今日の女性が直面している問題は単なる女性の問題ではなく」、全てのアメリカ国民に影響を与えるものだからです。すなわち、家族、雇用主、納税者、そして社会全体に影響するのです。また、政府は、ジェンダー平等への投資がとて重要であることを認識しています。例えば、最近のOECDの統計では、女性の経済的地位の高さと産業国家の経済成長が緊密な相関関係にあることが指摘されており、これは、女性の生活水準の向上があらゆる人びとの利益になることを示しています。

日本とアメリカの女性の状況の類似点

アメリカの傾向の多くは、日本を知る人びとにもなじみ深いものでしょう。両国とも、20年前と比べ、もしくは10

年前と比べても、女性の晩婚化、出産の高齢化、少子化が進んでいます。そして、アメリカにおいても日本においても、家事や家族の世話に毎日費やす時間は、働く男性より働く女性の方が多く、働く女性の収入は、平均すると男性より少ない傾向にあります。アメリカでは、女性の週あたりの平均収入は、学歴が似たようなレベルの男性のわずか75%にとどまっています。ただし、これでも20年前に比べると顕著に改善されています。さらに、若い女性（25歳から34歳）の収入は、若い男性の収入の89%にまでなりました。

日本と比較した場合の驚くべき相違点と有望なトレンド

その他の調査結果の中には、日本の読者が驚くようなものもあります。例えば、アメリカでは、5歳未満の子どもを持つ女性の64%が働いています。これは日本に比べると非常に高い数字です。また、アメリカの女性は現在、学歴の面において、男性と肩を並べており、男性を上回るケースも数多く見られます。25歳から34歳の女性の36%が大学の学位を取得しており、一方、男性はわずか28%です。さらに、修士や博士課程を修了する傾向は、女性の方により強く見られます。そして、アメリカの人気テレビ番組や映画での描写とは異なり、現実にはアメリカにおける女性への暴行はこの30年で大きく減少しています。

心配される点

このことは明るい兆候ですが、問題となる調査結果も多々あります。慢性的な疾患やうつ病にかかる傾向は男性より女性に見られます。一方、健康保険に加入していない女性の割合は、この25年で増加しています。さらに、全ての女性のおよそ15%が貧困線を下回る生活をしているのですが、未婚の母親の40%がこのカテゴリーに該当します。

次にすることは？

このレポートには、アメリカでこの数十年間に女性の地位向上に大きな進歩が見られたことが示されています。同時に、真の男女平等が達成されるまで、まだどれだけの道のりを進まなければならないのかも明確に示されています。このレポートは事実の提示に主眼を置いたものであり、何らかの規範を示すものではありませんが、私たちはこのレポートが今後改善されるべき分野にスポットライトをあてることに役立つことを願っています。そして、アメリカのみならず世界中の女性の地位と社会環境の改善のために、この報告書が斬新な発想を促すことを望みます。

デートDV
- 親密な人との付き合い方 再考

第1回

「デートDVとは？」



アウェア代表 DV防止教育専門家
山口 のり子

Profile

DV加害者向け教育プログラムとデートDV防止プログラムを実施。プログラム実施者の養成も。著書『愛する、愛される-デートDVをなくす-若者のためのレッスン7』『デートDV防止プログラム実施者向けワークブック』、訳本『DV虐待加害者の実体』(ランディ・バンクロフト著)他。

デートDVの事例

高校生のA子は2歳年上のB男と友人の紹介で知り合い、お互いに好きになって付き合い始めました。ふたりはラブラブで、いつも何をするにもいっしょでした。しばらく経ったころ、A子が女の友だちと久しぶりに会いました。それを知ったB男が、俺の許可も得ないで勝手な行動しやがってと言って怒りました。A子はB男が怖くなりましたが、B男のことが好きだし、B男が嫉妬しているのかもしれないと考えて、もう彼以外のほかの友だちには会わないことにしました。そのほかB男は、ミニスカートをはくとか、髪の毛は短くするとか言ってA子をいろいろと束縛しました。A子はB男を怒らせないように、B男の顔色をうかがうようになりました。ある日A子の携帯電話に男子クラスメートからメールが入りました。それを見つけたB男が、いったいこの男とどういう関係なんだと言ってA子を問いつめました。いくら説明しても浮気していると決めつけて、突然平手でA子の頬をぶちました。その後B男は悪かったと謝り、優しい声でA子が好きだからやってしまったと言いました。A子はB男を許して付き合い続けました。するとまた別のことでB男はA子をたたきました。A子は別れたいくなりましたが、怖くて口にできませんでした。

DVは若者の身近な問題

このふたりの間におきていることはDV(ドメスティック・バイオレンス)です。DVは大人だけの問題ではありません。デート相手にするので日本では「デートDV」と呼びます。2008年に内閣府が発表した調査結果によると、10歳代から20歳代のとき、交際相手から「身体的暴行」「心理的攻撃」「性的強要」のいずれかをされたことがある女性は13.6%います。7人に1人の割合です。2008年の横浜市の調査では、交際経験のある高校大学生の女性の4割が被害をうけていることがわかりました。デートDVは若者たちにとって身近な問題であり、誰にでも起こりうることなのです。

アメリカでは5人に1人の女子高校生がデート相手から身体的・性的暴力をふるわれているそうです(DVリソースセンター, 2001)。また、韓国の「女性の電話相談」に寄せられた性暴力相談件数(2007-2009)の

30%がデート相手によるものだそうです。デートDVは言葉や国がちがっても、同じように広くおきていることがわかります。

なお、男女のカップルではDVの加害者の多くは男性ですが、女性の加害者もいます。レズビアンやゲイやトランスジェンダーの人たちの間でもDVは起きています。

からだへの暴力だけがDVではない

からだへの暴力だけがDVではありません。暴力の種類は以下のようにさまざまです。

<身体的暴力>
相手に向かって物を投げる / からだをつかんでゆする / 押したり突いたりする / 押さえつける / 髪の毛をつかんで引っ張る / 平手で顔をたたたく / ながる ける
<性的な暴力>
相手がいやがるのに性行為を無理強いる / 性行為に応じないと不機嫌になる / いやがっているのにボルノなどを無理やり見せる / 避妊をしない など
<経済的な暴力>
バイトをさせる・やめさせる / デートのとき支払わせる / 借りたお金を返さない
<言葉での暴力・精神的暴力>
相手に向かってばかにした言葉や汚い言葉を使う / 相手の携帯電話のメールを勝手にチェックしたりアドレスを消したりする / 無視する / すぐ不機嫌になる / なんでもひとりで勝手に決める / わざと嫉妬させる / 「別れる」と言っておどす / 「秘密をばらす」とおどす など

DVは「力と支配」

DVはけんかではありません。DVは、親密な関係の相手を怖がらせたり脅したりばかにしたりすることで、相手を思い通りに動かすことです。DVは「力と支配」であり、人権侵害に当たる行為です。からだへの暴力は傷害に当たる犯罪行為です。しかし実際には、する人もされる人もそう自覚していません。加害者は自分の暴力を相手のせいにし、被害者は自分が悪いとか、相手を変えてあげたいなどと考えてしまうからです。どちらも「愛しているから」だと勘違いしがちです。暴力はふるう人の責任です。ふるう人が自分の問題だと気づき、変わる努力をしなければ変わりません。ほっておいたら危険ですから、被害を受けている人にも、DVをしている人にもまわりからの働きかけやサポートが必要です。そのためには、まず皆がDVについて正しい情報を得ることが重要です。

KFAWデートDV予防教育ファシリテーター養成講座を実施

さる1月29日から2月19日にかけて、全4回の講座を実施しました。定員10名枠に対して、現職の教員や看護師など14名の方から申込みがありました。関連法令の学習から授業実習まで、熱心に受講された結果、14名全員が修了証を授与されました。

「デートDV」(Dating Violence)とは、結婚していない男女間、特に10代、20代の若いカップルの間で起こるDVのことです。昨年度、当財団が市から委託を受けて実施した調査結果によれば、市内の高等学校において、8割以上の先生方がデートDVの予防啓発教育の必要性を指摘しています。

当財団では、これまで、アジアを中心とする海外におけるDVと家族、子どもに与える影響などについての調査研究や、指定管理している北九州市立男女共同参画センター・ムーブにおいて、相談業務の体制充実、啓発用パンフレットなどの作成やセミナー開催などに取組んできました。

今回の講座では、高等学校など思春期の男女が学ぶ学校教育の現場や市民センターなどで実際にデートDV予防教育授業を率先して行える人材を養成することを目標として行われました。

短期間での実施となりましたが、DV防止法や男女共同参画基本社会基本法および第3次男女共同参画基本計画など関連法令から、10代の若者の恋愛観の現状まで幅広く学ぶとともに、ファシリテーション手法の習得やパ



▲講義の様子

ワーポイントを使った授業実習まで、実践型の編成としたのが特徴です。

プログラム2回目に、NPO法人レジリエンスの中島幸子代表による「女性に対する暴力-被害の実態と心理」を公開講座として行い、約60名が参加されました。立場の強い人が立場の弱い人を傷つける行為の背景にある構造とはどのようなものか、具体的に示されながら、愛情には相手を尊重することが不可欠であること、束縛や感情の押しつけとは異なるものであることが説明されました。

講座修了後の受講生アンケートでは、講座内容について、ほとんどの方から理解できたとの回答をいただいた一方で、ジェンダーに関する理解をさらに深めたいなどの要望が寄せられました。また、今後の活動目標については、早く実践してみたいとする意見や、デートDVに限らず知識の幅を広げていきたいとする回答もみられました。

当財団としては、受講生を対象にフォローアップの研修を行うとともに、今後、養成した人材を必要に応じて学校や市民センターなどに派遣できるような仕組みについても検討していく予定です。



▲受講生による模擬授業

KFAWデートDV予防教育ファシリテーター養成講座プログラム

◆第1回講座

- デートDV予防教育の必要性と教育の目的
- 男女共同参画基本法および第三次基本計画

- DV防止法の内容と未解決の課題

◆第2回講座

- 女性に対する暴力-被害の実態と心理(公開講座)
- 現代若者像-コミュニケーションと恋愛観、性行動

◆第3回講座

- アサーション 考え方とワーク
- ファシリテーター その姿勢とスキル
- 予防教育案の学習とモデル授業

- 授業実習案の作成

◆第4回講座

- 授業実習、実習への助言

- …窪田由紀 九州産業大学教授、KFAW理事
- …力武由美 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ コーディネーター
- …窪田弥生 清和法律事務所弁護士
- …中島幸子 NPO法人レジリエンス代表
- …窪田由紀 九州産業大学教授、KFAW理事
- …阪井俊文 宇部フロンティア大学短期大学部非常勤講師
- …窪田由紀 九州産業大学教授、KFAW理事
- …富永明子 臨床心理士・フェミニストカウンセラー
- …岩丸明江 NPO法人GGPジェンダー・地球市民企画代表理事
- …蒲原くみ恵 こころの相談室かもみ〜る カウンセラー
- …窪田由紀 九州産業大学教授、KFAW理事
- …富安兆子 北九州シェルター代表代行、KFAW理事
- …篠崎正美 KFAW主席研究員
- …蒲原くみ恵、窪田由紀、篠崎正美、富安兆子、太田まさこ KFAW主任研究員

第55回 国連女性の地位委員会 パラレル・イベント参加報告

(財)アジア女性交流・研究フォーラム 主席研究員 篠崎 正美

国連では、かねてからの国連改革の一環として、DAW（女性の地位向上部）やUNIFEM（国連婦人開発基金）など女性関連の4機関が統合され、2010年7月、UN WOMENが発足しました。この新しい組織のミッションは、女性の平等な権利の推進とエンパワーメントです。CSW（女性の地位委員会）は、経済社会理事会の中の委員会ですが、UN WOMENの主要な仕事の1つと位置づけられました。

今年第55回のCSWの優先テーマは、「女性および女兒の教育、訓練、科学技術におけるアクセスと参加、および完全な雇用とディーセント・ワークへの女性の平等なアクセスの推進」というものでした。

CSWの期間中に、翌年の優先テーマに関して、日本の実情を報告するパラレル・イベントが、国連日本代表部の後援、日本の女性NGO3団体主催で行われました。来年の優先テーマはRURAL WOMEN（農山漁村女性）で、今回のイベントのテーマは、「日本の農山漁村女性のエンパワーメント」というものです。2月27日にニューヨーク入りし、3月1日、国連のロウン・ビル内で行われたシンポジウムに報告者として参加しました。

NGOの代表としてJAWW（日本女性監視機構）代表の原ひろ子さんの挨拶の後、53団体を代表して江尻美穂子さんが挨拶。昭和女子大学学長で農山漁村女性・生活活動支援協会会長の坂東真理子さんの司会で始まりました。

最初に篠崎が、日本における農村女性の位置の概況と、抱えている問題（高齢化やアンペイドワークおよび低年金、2020¹には程遠い意思決定過程への低参画率など）、これに対処すべく特に90年代から実施されてきたエンパワーメントの諸施策について報告。次いで、夫とともに農業に取り組み、家族農業の担い手から工場的な農業を導入して有限会社の取締役を務める福島県の降矢セツ子さんがエンパ

ワーの個人史を語り好評でした。また、あまり知られていない日本の漁業女性の現状と課題を愛媛大学の中道仁美さん、JICAの専門員榎本裕子さんが、日本の国際協力における途上国農村女性への援助の実例などを報告。短時間でしたが、日本について知られることの少ない分野に、70人ほどの参加者から次々に質問が飛び交いました。工業先進国日本の別の一面と、その困難な中でも降矢さんのような達成があることが、途上国農村の女性のエンパワーメントにかかわっている参加者の共感を得たようです。また、漁業女性の情報も良い情報提供でしたし、日本の援助の実態も途上国からの参加者が関心を持たれていました。

来年は、これらが優先テーマになりますが、農山漁村女性のエンパワーメントに関して、パーソナルな頑張りや個人的資源の重要さとともに、農家に婚入してくる女性への経済的・情動的サポートや農山漁村の男性へのより積極的な男女平等意識啓発などの要因の重要性も指摘していきたいと思います。

¹2020年までに、あらゆる分野で指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になること



フォーラムの窓

インド農村部における女性の政治参加

世界では女性の政治参加が進み、女性が国会議席の半数以上を占める1カ国を含めて30%以上の国が28あります。日本でも女性議員が増えているものの、その割合は衆議院で10.9%、参議院で18.2%と低い数字にとどまっています。

女性の政治参加を促進するために、多くの国で割り当て制（クォータ制）が取り入れられています。インドでは1994年の憲法改正によって、パンチャーヤト（人口2万から3万人程度の自治体組織）の運営にかかわる議

員の3分の1は女性に割り当てられました。

2011年1月に調査のため訪問したアンドラ・プラデシュ州のNGOである、アンドラ・プラデシュ・マヒラー・サマタ・ソサエティ（APMSS）は、インド政府による全国規模の事業、マヒラー・サマーキアー・プログラムの実施主体です。教育を基盤とした女性のエンパワーメントが目的で、女性グループを形成し、さまざまな学習を行いながら、女子教育促進の阻害要因をなくしていき、女性や女兒が教育を受けられる環境をつくるのが主な活動です。

APMSSは1993年にプログラムを開始した当初から、女性が村の意思決定の場に参加することも重要であると考え、そのための研修や支援を行っています。1995年のパンチャーヤト議員選挙では、早くも63名が当選



フィンランドにおける職業とジェンダー

小野寺 涼子(フィンランド)

最初に、フィンランドの女性労働環境を知るための指標として、いくつかの統計調査の結果を紹介したい。2010年の調査では、フィンランドのジェンダーギャップ指数は134か国中3位であり、「経済活動への機会と参加」指数は16位であった(日本は101位)。また女性の就業率は、男性が約68%であるのに対し約66%であり、そのうち独身女性の就業率は78%、育児中の女性の就業率は76%であった。職種別では、事務職、販売・サービス業、医療・福祉系、教職などが女性比率の高い仕事である。

この結果からは、世界的にもジェンダーギャップの少ない、女性が働きやすい国というイメージが浮かぶかもしれない。フィンランドは、ヨーロッパで最初に女性の参政権が成立した国であり、現大統領と首相が共に女性であるという事実も、そのイメージを強化するだろう。独身女性と育児中の女性の就業率がほぼ変わらないことから分かるように、この国では女性が働き続けられる環境が、年金制度や失業・疾病保険、育児支援や住宅保障、教育の無料化などの国家による手厚い社会保障によって整備されている。

このような状況が成立した背景としては、以前のエッセイでも触れたが、自然環境が厳しく人口の少ないフィンランドでは、伝統的に女性の労働力が重要だったという歴史がある。女性による男性の職場への進出は、社会保障制度の導入以前から始まっており、女性の労働力が国の発展を支えてきた。

実際に、私の友人のフィンランド人女性たちもほとんどが共働きで家庭を支えており、専業主婦は見かけたことが無い。友人たちに「なぜ専業主婦にならないのか」と尋ねると、「税金が高いので、共働きでないと家計がやりくりできない」、「学歴を生かして働きたい」といった返答が多かった。前者

は、所得税約50%、消費税23%というこの国の高税率に、後者は、高等教育機関での学びが就職に繋がりがやすいという事情に起因している。彼女たちに日本の専業主婦について説明すると、皆、興味深く聴いていたが、彼女たちのパートナーの男性の幾人かが「自分も家事をしたいから、女性だけに任せるのは嫌だ」と述べたのが印象的だった。女性の社会進出には、男性側のサポートや認識のあり方も重要だと改めて気づかされたのである。

ところで先進的な政策や職場環境の一方で興味深いのは、男女格差の問題が、職種や給与の偏りという形で依然として存在することである。上記の女性比率の高い職種からも分かるよ



▲空から見たフィンランドの大自然

うに、女性が事務やサービス業に従事する反面、理工系の技術職や専門職、管理職の多くは男性が占めている。また保育や看護、福祉といったケアワークの従事者も圧倒的に女性である。更にこれらの職種は賃金が安いと、結果的に男女間の所得格差が生じている。友人の一人は「給与交渉も男性の方が熱心に行う傾向にあるのよ。それに保育やケアワークは、昔から女性が家庭で当然のように引き受けてきたし、工業と違って何か“モノ”を生み出す訳でもない。目に見えない労働は、価値を評価してもらいにくいね。」と説明してくれたが、平等な女性労働の実現には未だ多くの課題があるようだ。

し、現在は1920名に増えています。

議員になった女性たちに立候補した理由を聞いてみると、「いろいろなことをいくら頼んでも、男性ばかりのパンチャーヤトで何も聞いてもらえなかった。だから、自分が議員になって、女性の問題を解決しようと思ったから」という答えでした。彼女たちを議会に送るために、女性グループは一緒に選挙運動を行います。また、APMSSは当選した女性たちにも、議員としての役割と責任を果たせるように研修を実施しています。中には、読み書きができない女性もいるからです。

飲料水の確保、子どもの教育、保健衛生など男性議員の関心が薄かった課題を女性たちが取り上げ、改善されていく状況を見て、「政治は男の世界」という考え方が、少しずつですが変化していると、女性たちは話しました。

男女共同参画社会実現に向けて、今後の女性グループのさらなる活躍に期待したいものです。

KFAW 主任研究員 太田 まさこ



▲カルニ村でのグループ・ディスカッション

北九州市立大学と共催で、 国際シンポジウム「国際結婚と多文化共生」を開催

昨年10月、当財団主催で開催したワールドリポート「定住外国人女性と地域社会～わたしたちにできること」に引き続き、多文化共生に焦点をあてた国際シンポジウムを、平成23年1月22日、北九州市立大学との共催で開催しました。

パネリストに、『フィリピンー日本国際結婚：多文化共生と移住』の著者である、名古屋学院大学佐竹眞明教授と、妻の名古屋学院大学メアリー・アンジェリン・ダアノイさんを迎え、日本国内在住のフィリピン人と日本人の多くのカップルへのインタビュー調査を通して得た、異文化理解や多文化共生の問題点と可能性を報告していただきました。

また、台湾からは台湾文藻外国語学院の謝億榮(シェイローン)専任助理教授を迎え、近年増加している中国大陸の女性と台湾人男性の結婚の増加に焦点をあて、中国人女性が配偶者として大量に台湾社会に入ってくることに伴う摩擦や問題点を報告していただきました。

最後に、韓国からは当財団と学术交流協定を結んでいる、韓国・忠清南道女性政策開発院の金榮珠(キム・ヨンジュ)研究員を迎え、韓国人男性の配偶者として急増するフィリピン、ベトナム、中国などからの女性移民や多文化家族に対する、政府の政策や支援事業を報告していただきました。

今回のシンポジウムには約90名の参加があり、活発な質



疑応答が行われました。また、コメンテーターとして参加していただいた、明治学院大学齋藤百合子教授(KFAW客員研究員)からは、「3F(Food, Fashion, Festival)から3P(People, Policy, Participants)へ」すなわち、これまで主流だった表面的な国際交流にとどまるのではなく、今後は、実質的な中身を伴う国際交流につなげていかなければならない、といったコメントが出され、シンポジウム全体を総括していただきました。

国際結婚の現状と多文化共生にむけた各国の取組み、問題点の報告を受け、日本においても急増する外国人移民の方がたと、今後どのように付き合っていくかを考えるきっかけとなりました。また、政府、自治体レベルでも、今後どのように受入れていくかを考えていかなければならない時期にさしかかっているのではないのでしょうか。



▲シンポジウム登壇者の論文を収めている『ムーブ叢書 ジェンダー白書KEKKON』

■各パネリストの報告資料は、当財団ホームページ <http://www.kfaw.or.jp/report/cat20/2011122.html> よりダウンロードできます。

INFORMATION

(財)アジア女性交流・研究フォーラムが、以下の施設を三館一体で指定管理



(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

(表紙)

誌上セミナーで取り上げた「デートDV」について、北九州の大学生に答えてもらいました。
「あなたにとって理想の恋愛とはどんな関係を築くことですか？」

 KITAKYUSHU FORUM ON ASIAN WOMEN
財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム
〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4 北九州市大手町ビル 3F
TEL (093)583-3434 FAX (093)583-5195
E-mail: kfaw@kfaw.or.jp URL: http://www.kfaw.or.jp

(財)アジア女性交流・研究フォーラムは、1990年10月に北九州市の「ふるさと創生事業」で設立された市の外郭団体です。アジア地域の女性の地位向上と連帯・発展を目指して「まなびあう」「ふれあう」「たすけあう」をテーマに事業活動を展開しています。